

8. 情緒障害に関する基本的な理解と支援の手立て

(1) 情緒障害の概要

心理面で感情や気分の変化は、一般に誰にも起きますが、多くは一過性であり、すぐに消滅します。しかし、それが何度も繰り返されたり、激しく現れたりするなどして、社会的な不適応状態をきたす場合があります。

情緒障害の現れ方としては、幼児の場合、選択性かん黙^{*}のように、特定の場面や状況で話すことができなくなることや、多動、常同行動、チック、母子分離の困難などとして現れることがあります。学齢期以降は、何が原因か、何にこだわっているのかにも気付かず、外出しない状態が長期化することで、家に閉じこもる傾向が強くなったり、適切な対人関係が形成できなかつたりする一方で、他人を攻撃したり、破壊的であったりするような行動も見られることがあります。

※選択性かん黙…一般に、発声器官等に明らかな器質的・機能的な障害はないが、心理的な要因により、特定の状況（例えば、家族や慣れた人以外の人に対して、あるいは家庭の外等）で音声や言葉を出せず、生活に支障がある状態である。

(2) 情緒障害のある幼児などに見られる行動等の特徴

行動等の特徴は、内向性と外向性に分けられます。内向性の場合、話さない（かん黙）、集団行動をしない、ひきこもりなどの状態で現れます。指しゃぶりや爪かみ、身体を前後に揺らし続けるなどのような同じパターンの行動の反復、自分の髪の毛を抜くなどは、その多くは癖と考えられますが、長期にわたって高い頻度で続き、園での生活に支障を生じるほどの場合には、情緒障害として捉えられます。

一方、外向性の場合、離席、保育室からの抜けだし、反抗、暴言、暴力などの状態で現れ、攻撃性を示すことが多くあります。

なお、情緒障害のある幼児などに見られる行動は、幼児一般に見られます。もとより、障害のある幼児などの困難さに応じた支援は、幼児に障害があるから行うものではありません。また、園において障害の有無を判断することは大切ではありません。しかし、対象の幼児の困難さを捉える上では、幼児一般に見られるのかどうかを念頭に、

当該幼児の行動を見ることも大切です。その際には、当該幼児が独自にもっている生活の背景や生育の過程、当該幼児自身のニーズなどを関連づけながら、総合的に捉える必要があります。

特に、情緒障害の場合、心理学的な観点からの把握が重要となるため、公認心理師等の心理職との連携が欠かせません。心理職との連携により、以下の実態について把握することが考えられます。

- ・情緒の状態（選択性かん黙の有無、チックの有無、母子分離不全の有無、ひきこもりの有無、登園を嫌がる傾向の有無、不安傾向の有無、心理的な過敏性^{あつれき}の有無、情緒の発達^{せつ}の程度など）
- ・行動特徴（注意集中が困難、興味や関心が移りやすい、多動性^{せつ}の有無と程度、固執性（こだわり）の有無、常同行動の有無、身近な危険の察知や回避の可否、衝動的な行動の有無、粗暴な行為の有無など）
- ・対人関係（視線が合うか、名前を呼ばれて振り向くか、他人への働き掛けがあるか、他人からの働き掛けへの反応、他人の立場や心情の理解、遊びの際の他者との関わり、集団活動への参加状況など）
- ・意思の交換・言語（日常の会話の問題の有無）
- ・身辺処理等の状態（食事・着脱・排泄^{せつ}の状態など）

（3）情緒障害のある幼児などの抱える困難さに応じた支援の手立て

悲しさ、不安、怒り、喜びなどの情緒の現れはどの幼児にもあり、ときには引っ込み思案になったり、ふさぎ込んだり、乱暴な行動を起こすこともあります。多くの場合、そうした行動は一過性であったり、常識的な周囲の条件によって引き起こされたりすることが把握できます。

しかし、情緒障害のある幼児などは、こうした情緒的不安定の極端なものや、その幼児の成育の過程において起こった心理的なもつれや軋轢^{あつれき}によって引き起こされた著しい症状を示します。

情緒障害のある幼児などが、遊びや生活の中でどのような困難さを感じ、そういった困難さに応じてどのような支援の手立てがあるのかを考え、その幼児の実態に応じた支援をしていくことが大切です。情緒障害のある幼児などの困難さや困難さに応じ

た支援の手立てとして以下が考えられます。

①情緒障害のある幼児などの抱える困難さ

主として心理的な要因による情緒障害のある幼児などの場合、具体的には以下のよう
な状態が生じることが多くあります。

- ・食事の問題（拒食、過食、異食など）
- ・睡眠の問題（不眠、不規則な睡眠習慣など）
- ・排泄の問題（夜尿、失禁など）
- ・神経性習癖（チック、髪いじり、爪かみなど）
- ・対人関係の問題（引っ込み思案、孤立、不人気、いじめなど）
- ・情緒不安定（多動、興奮傾向、かんしゃく癖など）
- ・選択性かん黙、無気力などの状態

②困難さに応じた支援の手立て

入園当初は、どの幼児も園の生活になじめず不安定になり、不適応行動を起こすこ
とが多く見られます。情緒障害のある幼児などの場合には、特に強い行動特徴が現れ
ることがあります。先生は、すぐに皆を一緒にさせようとか、行動をおさめようなど
と焦らずに、時間をかけてゆっくりと見守っていくことが大切です。例えば、母親か
ら離れると不安に襲われる幼児については、母親から無理に引き離すことなく、慣れ
て安定するまで母親の付き添いを求める、ときには保育時間を短くする、個別に関わ
る時間を設けるなど、柔軟な対応が求められます。なお、情緒障害のある幼児などは、
一般に、親の不安や感情に敏感に反応するという特徴があります。親の不安を取り除
くための適切な対応が必要です。

先生は、どのような不適応状態を示す幼児にも、欲求がありながらもそれを満た
すことができないでいる状況にあることなど、そうした症状や行動を示さざるを得
ない状況や背景があることを理解する必要があります。例えば、内向的な幼児を見
ると、何とかして話をさせようとして何度も質問したり、口を開かせるような場面
を強引につくろうとする、孤立している幼児がいると他の幼児との遊びに強く誘っ
たり性急に他の幼児の中に入れようとする、乱暴さや攻撃性が強く、他の幼児と衝
突する行動の多い幼児に対しては禁止や制限のみで対処しようとするなど、先生の

一方的な促しや直接的な働き掛けのみでは症状や行動が改善されることはあまりありません。まずは幼児と先生間の信頼関係を成立させることが大切です。

人との関わりの中に存在するルールや社会性を身に付けていくことは大切です。幼児と先生との信頼関係を基盤に、他の幼児との関係に広げていくようにするとよいでしょう。また、安定した環境の中で、他の幼児や先生と一緒に活動する喜びや楽しさを味わい、集団の雰囲気慣れていくことも重要です。例えば、動作の模倣、遊び、劇、係活動などの活動を通じて、集団での役割を理解し、相手の立場が理解できるようにすることが考えられます。その際には、他者との触れ合いを深め、円滑に集団参加ができるようきめ細かな配慮を行うことが求められます。

(4) 困難さに応じた支援を活用して園での遊びや生活を展開する

先生の必要な支援の下で、情緒障害のある幼児などが園での遊びや生活を楽しみ、他の幼児との関わりを広げていけるようにすることが大切です。しかし、焦ってはいけません。情緒障害のある幼児などの周囲の人、物、雰囲気の全てがいきなり変わってしまった場合は、精神的に不安定になる恐れがあります。当該幼児が安心して園で過ごせるように、当該幼児のペースで、保護者から担任へ、そして他の先生や他の幼児へと関わりを広げていくようにします。情緒障害のある幼児などが、クラスの一員として他の幼児と共に遊びや生活を楽しめるようにすることが大切です。

コラム 未就園児の保育や入園後の保護者付き添いを通して（4歳児）

～保護者から先生、そして他の幼児へ。信頼する人を拠り所に自分の世界を広げていく～

支援のポイント

入園当初は、どの幼児も初めて出会う場や人に対して不安を抱いたり、不適応行動を起こしたりします。情緒障害のある幼児などの場合、特に強い行動特徴が現れることがあります。無理に皆と一緒に行動させようなどとせず、時間をかけてゆっくりと見守りながら、先生との信頼関係を築いていくことが大切です。

他者との関わりにおける先生の思い

G児は、入園前の遊び場開放では、母親といつも一緒に、母親がその場所から少し離れようとするだけでも不安そうな表情を見せていました。そこで、入園前に、G児と保護者が一緒に登園し、先生を交えた3人で遊ぶ機会をつくり、G児が保護者を拠り所にしながら、少しずつ先生との間の信頼関係を築き、先生と一緒にいると安心して心を開くことができるようにしていきたいと考えています。

遊びや生活の様子

【入園前の遊び場開放】

園では、毎週水曜日、未就園児の遊び場開放をしています。G児には、安心して遊べるように、保護者に親子で遊びに来てもらうように働き掛けました。

G児は家では電車で遊ぶことが好きだと聞いていたので、ある日、保育室にレールを組み立てて電車を置き、すぐに遊び出せるようにしておきました。

母親が、「Gちゃん、お家と同じのがあるよ」とG児を誘うと、G児は「あ、はやぶさ」と興味をもちました。先生が「Gちゃんちにもあるの?」「これ、何ていう新幹線?」と話し掛けますが、G児は黙ったままです。母親が「Gちゃん、これ、よく知っているよね」と声を掛けました。先生が「へえ、すごい。ママも知っているのね」と笑顔で返しました。母親が何か言い掛けようとする、G児は「これ、はやぶさ」と手に取り、先生に見せにきました。先生が「はやぶさって言うんだ。よく知っているね。はやぶさに乗って、どこに行こうかな。動物園? 温泉? Gちゃん、どこに行きたい?」と尋ねると、G児はしばらく考えて「温泉!」と答え、やり取りをしているうちにG児の緊張がほぐれてきて、3人で電車ごっこを楽しみました。先生は、「一緒に遊んで楽しかった。また遊ぼうね、待っているね」と繰り返し伝え、園で遊ぶことが楽しいと思えるようにしました。このように保護者や先生と遊ぶ中で、G児は少しずつ、自分の思いを出せるようになっていきました。

【入園当初】

入園当初は、G児が安心して遊ぶことができるように、慣れて安定するまでは保護者も一緒に保育室に入ってもらい、一緒にいてもらうようにしました。そして、G児が好きで、家庭でもよく遊んでいる電車とレールの遊具を用意しておきました。トイレや園庭など、保育室から移動する際には、個別に「トイレ行きの電車が、

出発します」、「終点です、園庭に着きました」など、G児に分かりやすく伝わるように言葉を掛けて、一緒に付き添うようにしました。

次第に、保護者が少し離れた所から見ているだけでも安心して遊び、先生にしてほしいことややってほしいことなどを話すようになっていきました。

他者との遊びや生活を楽しむことができる支援策の検討

情緒障害のある幼児などに対しては、まず大人への信頼感がもてるような支援を心掛けます。園であれば、信頼できる対象が、保護者を中心にしながら先生へと移行していくようにします。そして、信頼の対象が重なりをもちながらスライドさせていくようなイメージで、保護者から担任へ、そして他の先生や他の幼児へと広がっていくことが大切です。

そこで、まず園に慣れて安定して過ごせるようにするために、当該幼児と当該幼児の拠り所となる大人（保護者）が園で安心して楽しく過ごせるような時間や場を用意し、丁寧に関わるようにします。特別に当該幼児とその保護者のみを園に呼ぶ方法もあれば、地域の未就園児が遊ぶ遊び場開放や親子登園の日などを活用することも考えられます。事前に当該幼児の好きな遊びや興味をもっていることなどを聞き取り、準備しておく、関わりのきっかけや遊びのきっかけになるかもしれません。保護者に、家庭でよく使っている遊具や用具を園に持ってきてもらおうと、当該幼児が慣れ親しんだ遊具や用具により、一層安心するかもしれません。

入園前に園に来てもらった際には、先生も一緒に仲間に加わり、当該幼児に、保護者と先生が楽しく遊んでいる様子や雰囲気や伝わるように遊び、当該幼児が先生にも信頼感をもてるようにしていきます。園に来てもらう回数や時間など、状況に応じて工夫しましょう。そして、当該幼児が園に慣れてきたと思っても、無理に母親から引き離すことはせず、園に慣れて安定するまで保育時間を短くしたり、個別に関わる時間を設けて柔軟に対応したりすることが大切です。

そして、先生と一緒に過ごせるようになってきたら、先生がその拠り所となり、先生と一緒に過ごす他の幼児との関わりを考えていくようにします。保護者から先生へ、先生から他の幼児へと関わりを広げていけるようにします。その際には、焦らず、当該幼児の気持ちの安定の状況を見極めるとともに、当該幼児が親しみを感じている先生等が寄り添うことが大切です。